

平成18年度地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い
医療人養成推進プログラム評価書（案）

評価者		整理番号	
大学名		大学病院名 (テーマ1のみ)	
テーマ名	1 分野別偏在に対応した医師の養成 2 臨床能力向上に向けた薬剤師の養成		
取組名			
評価事項A～Eの評定の合計 (28点満点)	点		

※評定を行うとともに、各評価事項について必ず審査意見を述べてください。
審査意見は取組を選定する審議に反映され、非常に重要です。

評価事項	A テーマと取組の適合性	評定	点
<p>8点：観点ごとの評価において、全てに優れており、取組がテーマの趣旨に十分合致している</p> <p>6点：観点ごとの評価において、問題がほとんどなく、取組がテーマの趣旨におおむね合致している</p> <p>4点：観点ごとの評価において、一部に問題があるが、取組がテーマの趣旨にある程度合致している</p> <p>2点：観点ごとの評価において、一部に重大な問題があるか、あるいは、全般的に不十分であり、取組がテーマの趣旨にほとんど合致していない</p>			
<p>【審査意見】</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>			
<p>【参考：審査の観点】</p> <p>①取組の目的・目標が、テーマの趣旨・目的に沿って具体的かつ明確に設定されているか。</p> <p>②教育内容や方法などに、当該大学や大学病院として、独創性又は新規性が認められるか。</p> <p>③大学や大学病院の教職員が取組の意義・価値を共有し、大学や大学病院等の組織をあげての取組となっているか。</p> <p>④学生等に対する適切な指導方法の検討など、教育への多面的な努力が払われているか。</p>			

〔参考：審査の観点〕

- ①取組の方法や期待できる成果等が、大学や大学病院における教育の質的向上の実現への効果として認められるものになっているか。
- ②他の大学や大学病院へ教育改革を促すなどの波及効果が認められるものになっているか。
- ③現在の教育方法と比較して、効率の向上や新たな付加価値の創出に貢献できる要素があり、他の大学や大学病院の参考となるものがあると認められるか。
- ④学生等の主体的学習機会の充実改善又は学習意欲の向上等について他大学や大学病院の参考となるものがあると認められるか。

評価事項	D 取組の評価体制等	評 定	点
------	------------	-----	---

- 4点：観点ごとの評価において、全てに優れており、取組の評価体制等が十分整備又は整備の計画がなされている
- 3点：観点ごとの評価において、問題がほとんどなく、取組の評価体制等がおおむね整備又は整備の計画がなされている
- 2点：観点ごとの評価において、一部に問題があるが、取組の評価体制等がある程度整備又は整備の計画がなされている
- 1点：観点ごとの評価において、一部に重大な問題があるか、あるいは、全般的に不十分であり、取組の評価体制等がほとんど整備又は整備の計画がなされていない

【審査意見】

〔参考：審査の観点〕

- ①組織として取組に対しての評価を適切に実施する体制の整備又は整備の計画がなされているか。
- ②取組の効果の測定方法及び評価方法は適切か。新しい工夫があるか。
- ③評価等を、当該取組の質の向上、改善に結びつけるシステムの整備又は整備の計画がなされているか。

総合的所見

【全体を通じた所見】

【特に優れている点】

【不十分な点】

